

中国公船の巡視活動常態化に対する抗議決議

石垣市行政区である尖閣諸島は歴史的にも国際法上も我が国固有の領土である事はまぎれもない事実である。

中国の国家海洋局所属の海洋調査船、監視船による尖閣諸島接続水域における巡視活動が常態化となっており、中国当局は、日本の実効支配を打破することを目的とした定期巡視だと明言している事から、今後は更に中国当局の活動が活発化してくる事が予測される。

尖閣諸島周辺海域は、本市漁業者が生活の糧としている極めて良好な漁場であり、今後とも本市及び我が国水産業発展に寄与する海域であるが、中国の公船による尖閣諸島接続水域における巡視活動と一連の発言は、本市漁業者、市民を不安に陥れている。

よって本市議会は、中国国家海洋局所属の海洋調査船、監視船による尖閣諸島接続水域における巡視活動が常態化している事と中国当局の発言に対して強く抗議する。

以上、決議する。

平成24年3月27日

石 垣 市 議 会

あて先

中華人民共和国国家元首

中華人民共和国駐日本国特命全権大使